事　務　連　絡
平成２６年４月１日

三重県土地家屋調査士会　様

桑名市総務部税務課

家屋評価証明の取扱いについて（お願い）

平素は、市税行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市税務課では家屋台帳の登載について、みなさまの調査の結果、台帳上の床面積と合致しない、あるいは登載自体がないなどの事案がある場合、当該事案の判明した翌年度の課税台帳に登載するということで「仮評価証明書」という形態をもって対応してまいりました。

しかしながら、今般こうした運用は極めて稀であり、さらには判明した年度の賦課期日には当該家屋が存在していることも鑑みて、「(仮) 評価証明書」ではなく、「(本)評価証明書」にて平成２６年度から対応させていただくことにいたしました。

これは、津地方法務局桑名支局管内の他市町とも同様の対応である確認はしておりますので、みなさまにご不便をおかけしている点は低減できるものと考えております。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、所有権が賦課期日以後に変更になり、新しい所有権者の名前で対応する「評価証明書」等につきましては、従来どおり「仮評価証明書」等となりますので、併せてよろしくお願いいたします。

事務担当
税務課家屋係
TEL　0594－24－1148
税務課管理係
TEL　0594－24－1145